

株式交換に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 193 条に定める書面)

2024 年 1 月 10 日

株式会社ユーグレナ

2024年1月10日

株式交換に係る事前開示事項

東京都港区芝五丁目29番11号
株式会社ユーグレナ
代表取締役 出雲 充

この書類は、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条の規定に基づき、本店に備え置くために作成したものです。

1. 株式交換契約の内容

当社が、株式会社サティス製薬（以下「サティス製薬」といいます）と2024年1月10日付で締結した株式交換契約の内容は、別紙1のとおりです。

2. 交換対価の相当性に関する事項

会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性、交換対価の総数又は総額の相当性及び交換対価として当該種類の財産を選択した理由に関する事項は、以下のとおりです。

(1) 本株式交換に係る割当ての内容

本株式交換については、変動性株式交換比率方式を採用しております。変動性株式交換比率方式とは、株式交換決定時に株式交換完全子会社の株式価値を確定し、サティス製薬の普通株式1株につき対価として交付される当社普通株式の割当株数を、効力発生日の直前の一定期間における当社株式の平均株価を基に決定するものであります。

本株式交換においては、当社は、本株式交換により当社がサティス製薬の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます）に、サティス製薬の株主名簿に記載されたサティス製薬の株主に対し、サティス製薬の普通株式に代わり、その所有するサティス製薬の普通株式の数に、以下の算式により算出される株式交換比率を乗じて得た数の当社の普通株式を割り当てます。

サティス製薬 株式交換比率 = 4,600円（※） / 当社の普通株式の平均価格

※ 下記 2. (2) ①記載の手法により算定した、サティス製薬の普通株式 1 株当たりの評価額

上記算式において「当社の普通株式の平均価格」とは、東京証券取引所プライム市場における 2024 年 1 月 18 日（同日を含みます）から同年 1 月 24 日（同日を含みます）までの 5 取引日における各取引日（ただし、取引が行われなかった日を除きます）の当社の普通株式 1 株当たりの終値の平均値（ただし、小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を四捨五入します）です。

(注 1) 株式交換比率の計算方法

株式交換比率は、小数第 4 位まで算出し、その小数第 4 位を四捨五入します。

(注 2) 株式交換により交付する株式数等

当社は、基準時におけるサティス製薬の株主の所有するサティス製薬の普通株式数の合計数に、上記株式交換比率を乗じて得た数の当社の普通株式を交付します。当社は、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式を発行する予定で

(注 3) 1 株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、当社の普通株式 1 株に満たない端数が生じた場合、会社法第 234 条の規定に従い、1 株に満たない端数部分に応じた金額をサティス製薬の株主に対して支払います。

(2) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

① 算定の基礎

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社、サティス製薬から独立した第三者算定機関である株式会社ユニヴィスコンサルティング（以下「ユニヴィス」といいます）にサティス製薬の株式価値の算定を依頼しました。

ユニヴィスは、サティス製薬の普通株式については、非上場会社であることから市場株価法は採用せず、また、事業規模等の観点から参照しうる類似上場会社がないことから類似上場会社法は採用せず、その株式価値の源泉は将来の収益獲得能力にあることから、修正簿価純資産法ではなく、将来の事業活動の状況に基づく収益獲得能力を評価に反映させるためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（DCF 法）を用いて株式価値の算定を行いました。ユニヴィスは、サティス製薬の株式価値算定に際して、提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、一般に公開されている情報等を原則としてそのまま採用しております。また、採用したそれらの資料及び情報が全て正確かつ完全なものであること、サティス製薬の株式価値算定に重大な影響を与える可能性

のある未開示の情報は存在しないこと、かつサティス製薬の将来の利益計画や財務予測が現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

なお、DCF 法による算定の基礎となる将来の利益計画においては、大幅な増減益は見込んでおりません。

ユニヴィスが DCF 法に基づき算定した、サティス製薬の普通株式の 1 株当たりの株式価値の算定結果は以下のとおりとなりました。

	算定結果 (円/株)
DCF 法	4,298 円～5,428 円

対価として交付する当社の株式価値については、変動性株式交換比率方式であることから本株式交換の効力発生直前の市場株価を採用することが望まれますが、効力発生日前に必要とされる所定の証券保管振替制度上の事務対応期間を設け、その直前の一定期間における各取引日の終値の平均値とすることが妥当と判断しました。

② 算定の経緯

当社はユニヴィスによるサティス製薬の株式価値の算定結果を参考に、サティス製薬の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社とサティス製薬の間で株式交換比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に本株式交換における株式交換比率の算式を上記 2. (1) 記載のとおりとすることが妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、当社とサティス製薬の協議により変更されることがあります。

③ 算定機関との関係

ユニヴィスは、当社、サティス製薬の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

3. 交換対価として当社の株式を選択した理由

当社株式は東京証券取引所において取引されており、本株式交換後において市場における取引機会が確保されていることから、本株式交換の対価として当社の普通株式を選択することが適切であると判断いたしました。

4. 株式交換完全親会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本株式交換により、増加すべき当社の資本金及び準備金の額は、以下のとおりです。下記の資本金及び準備金の額は、当社の財務状況、機動的な資本政策の遂行その他の諸事情を総合的に勘案した上で決定したものであり、相当であると判断いたしました。

- | | |
|-------------|-------------------------|
| (1) 資本金の額 | 0円 |
| (2) 資本準備金の額 | 会社計算規則第39条に従い、当社が別途定める額 |
| (3) 利益準備金の額 | 0円 |

5. 株式交換に係る新株予約権の定めに関する事項

本株式交換により完全子会社となるサティス製薬は新株予約権を発行しておりません。

6. 株式交換完全子会社の計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

株式交換完全子会社であるサティス製薬の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類等がある場合の当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

7. 株式交換完全親会社の最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

8. 債務の履行の見込みに関する事項

会社法第 799 条第 1 項の規定により株式交換について異議を述べることができる債権者が存在しないため、該当事項はありません。

別紙 1

株式交換契約書

株式会社ユーグレナ（以下「甲」という。）及び株式会社サティス製薬（以下「乙」という。）は、2024年1月10日付で、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（株式交換）

第1条 本契約の定めるところに従い、甲及び乙は、甲を乙の株式交換完全親会社、乙を甲の株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は、本株式交換により乙の発行済普通株式の全部を取得する。

（株式交換完全親会社及び株式交換完全子会社の商号及び住所）

第2条 甲及び乙の商号及び住所はそれぞれ以下のとおりである。

甲（株式交換完全親会社）

商号：株式会社ユーグレナ

住所：東京都港区芝五丁目29番11号

乙（株式交換完全子会社）

商号：株式会社サティス製薬

住所：埼玉県吉川市中井57番地1

（本株式交換に際して交付する株式及びその割当てに関する事項）

第3条 甲は、本株式交換に際して、本株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）における、本株式交換により甲が乙の発行済株式の全部を取得する直前の時点の乙の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その有する乙の普通株式1株につき、以下の方法により算出される株式交換比率を乗じて得た数の甲の普通株式を割当交付する。

株式交換比率（※1）＝4,600円／甲の普通株式の平均株価（※2）

（※1）小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

（※2）東京証券取引所プライム市場における2024年1月18日（同日を含む。）から同年1月24日（同日を含む。）までの5取引日の間の各取引日（但し、取引が行われなかった日を除く。）の甲の普通株式1株当たりの終値の平均値（小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。）とする。

2 前項に従い、乙の各株主に対して割当交付しなければならない甲の普通株式の数

に1株に満たない端数が生じた場合、甲は、会社法第234条その他の関係法令の規定に従い処理する。

(資本金及び準備金の額に関する事項)

第4条 本株式交換に際して増加する甲の資本金及び準備金の額は、それぞれ次のとおりとする。但し、効力発生日に至るまでの間における事情の変更により、甲及び乙が協議の上、合意によりこれを変更することができる。

- | | |
|-------------|------------------------|
| (1) 資本金の額 | 会社計算規則第39条に従い、甲が別途定める額 |
| (2) 資本準備金の額 | 会社計算規則第39条に従い、甲が別途定める額 |
| (3) 利益準備金の額 | 0円 |

(効力発生日)

第5条 本株式交換の効力発生日は、2024年2月1日とする。但し、本株式交換の手続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙は協議し合意の上、これを変更することができる。

(株式交換契約承認株主総会)

第6条 乙は、2024年1月15日に開催予定の臨時株主総会において、本契約について会社法第783条第1項に定める株主総会の承認を受けるものとする。

- 2 甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約について会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ないで本株式交換を行う。但し、会社法第796条第3項の規定により、本契約について甲の株主総会の決議による承認を受けることが必要であることが判明した場合には、甲及び乙は、第5条但書の定めに基づく効力発生日の変更について協議するとともに、甲は、当該変更後の効力発生日の前日までに、甲の株主総会を招集し、本契約の承認および本株式交換に必要な事項に関する決議を求める。なお、この場合、乙は、当該効力発生日の変更に係る協議において、甲による当該効力発生日の変更の提案について、合理的な理由なく拒絶しない。

(会社財産の管理等)

第7条 甲及び乙は、本契約締結日後効力発生日に至るまでの間、それぞれ善良なる管理者としての注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為については、予め甲及び乙が協議し合意の上、これを行う。

- 2 前項にかかわらず、甲及び乙は、甲が以下の手続による他社株式の取得及び甲の普通株式の割当交付を行うことを確認し、承認する。

- (1) 甲を株式交換完全親会社とし、日本ビューテック株式会社（本店所在地：長野県駒ヶ根市中沢 3175 番地 1）を株式交換完全子会社とする株式交換契約の締結及び当該契約の効力発生による日本ビューテック株式会社の発行済株式全部の取得
- (2) 甲が、株式会社ナユタ（本店所在地：東京都中央区八重洲 2-1-1 YANMAR TOKYO12 階）の株主から同社の発行済株式全部を譲り受ける株式譲渡契約の締結及び当該契約の履行

（本株式交換の条件の変更及び本契約の解除）

第 8 条 本契約締結日後効力発生日に至るまでの間において、以下の各号に掲げる場合、甲及び乙は本契約を解除し、又は協議し合意の上、本株式交換の条件その他本契約の内容を変更することができる。

- ① 甲又は乙の財産状態若しくは経営成績又は権利義務に重大な変動が生じた場合
- ② 本株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合
- ③ 前各号の他本契約の目的の達成が困難となった場合

（本契約の失効）

第 9 条 本契約は、乙の第 6 条第 1 項に定める臨時株主総会において本契約の承認が受けられない場合、又は、甲の第 6 条第 2 項但書に定める株主総会において本契約の承認若しくは本株式交換に必要な事項に関する決議がなされない場合は、その効力を失う。

（管轄裁判所）

第 10 条 本契約及び本株式交換に関する一切の紛争については、甲及び乙が誠実に協議し、解決に当たるものとするが、かかる協議が整わない場合には、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

（協議事項）

第 11 条 本契約に定める事項のほか、本株式交換に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲及び乙が協議し合意の上、これを定める。

（以下余白）

本契約締結の証として、本契約書 2 通を作成し、甲及び乙が記名捺印の上、各 1 通を保有する。

2024 年 1 月 10 日

甲 東京都港区芝五丁目 29 番 11 号
株式会社ユーグレナ
代表取締役 出雲 充



乙 埼玉県吉川市中井 57 番地 1
株式会社サティス製薬
代表取締役 山崎 智士





別紙 2

貸借対照表

2022年 12月 31日

(当期会計期間末)

株式会社サティス製菓

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
現金	60,744	買掛金	760,630,895
普通預金	2,223,889,503	短期借入金	300,000,000
定期預金	10,000,000	未払金	112,722,517
受取手形	3,612,965	未払費用	109,627,051
売掛金	1,479,107,742	1年以内返済予定長期借入金	204,652,000
製品	501,002,380	未払法人税等	186,911,100
原材料	172,363,459	未払消費税等	33,944,500
資材	34,080,068	前受金	57,173,775
貯蔵品	1,257,908	預り金	11,983,392
仕掛品	184,403,375	仮受金	5,644
前払費用	28,724,879	賞与引当金	60,555,234
未収収益	100	ポイント引当金	759,300
短期貸付金	1,000,000	流動負債合計	1,838,965,408
未収金	376,405,798	【固定負債】	
立替金	747,749,484	長期借入金	1,138,663,000
仮払金	31,802,851	固定負債合計	1,138,663,000
貸倒引当金	△11,902,667	負債合計	2,977,628,408
流動資産合計	5,783,558,589		
【固定資産】		純資産の部	
(有形固定資産)		科 目	金 額
リース資産	6,315,000	【株主資本】	
建物	300,118,784	資本金	51,200,000
建物附属設備	344,410,213	【資本剰余金】	
構築物	11,616,716	資本準備金	4,200,000
機械装置	388,454,218	資本剰余金合計	4,200,000
車両運搬具	1,298,210	【利益剰余金】	
工具・器具備品	221,217,798	利益準備金	8,600,000
金型	270,000	(その他利益剰余金)	(4,214,420,325)
土地	167,635,740	繰越利益剰余金	4,214,420,325
建設仮勘定	365,960,500	利益剰余金合計	4,223,020,325
減価償却累計額	△829,639,930	株主資本合計	4,278,420,325
有形固定資産合計	977,657,249		
(無形固定資産)			
商標権	258,176		
施設利用権	295,167		
ソフトウェア	7,718,951		
電話加入権	227,864		
無形固定資産合計	8,500,158		
(投資その他の資産)			
投資有価証券	2,000,000		
関係会社株式	1		
出資金	100,000		
関係会社長期貸付金	269,055,470		
貸倒引当金	△6,623,521		
長期前払費用	22,584,275		
長期繰延税金資産	23,722,041		
敷金	59,593,910		
破産更生債権等	6,623,521		
保証金	109,277,040		
投資その他の資産合計	486,332,737		
固定資産合計	1,472,490,144	純資産合計	4,278,420,325
資産合計	7,256,048,733	負債純資産合計	7,256,048,733

損 益 計 算 書

自 2022年 1月 1日 至 2022年 12月 31日

(当期累計期間)

株式会社サティス製薬

(単位：円)

科 目	金 額	
【売上高】		
OEM 化粧品売上	6,490,279,852	
OEM 石鹼売上	130,688,486	
原料／資材売上	1,730,791,483	
受託試験売上	27,170,053	
原料販売	5,146,220	
その他売上高	164,830,544	
売上値引き及び戻り高	183,669,389	
売上高合計		8,365,237,249
【売上原価】		
期首商品及び製品棚卸高	401,399,311	
商品仕入高	1,602,545,565	
その他売上原価	28,383,978	
当期製品製造原価	4,209,744,549	
期末商品及び製品棚卸高	502,206,812	
売上総利益		2,625,370,658
【販売費及び一般管理費】		
営業利益		1,269,673,285
営業利益		1,355,697,373
【営業外収益】		
受取利息	1,478,688	
受取配当金	2,000	
雑収入	7,992,202	
営業外収益合計		9,472,890
【営業外費用】		
支払利息	4,239,442	
支払手数料	4,068,052	
雑損失	90,756	
営業外費用合計		8,398,250
経常利益		1,356,772,013
【特別利益】		
前期損益修正益	9,905,063	
特別利益合計		9,905,063
【特別損失】		
固定資産売却損	9,420	
固定資産除却損	2	
特別損失合計		9,422
税引前当期純利益		1,366,667,654
法人税、住民税及び事業税	415,469,570	
法人税等調整額	13,317,338	
法人税等合計		△428,786,908
当期純利益		937,880,746

製造原価報告書

自 2022年 1月 1日 至 2022年 12月 31日

(当期累計期間)

株式会社サティス製薬

(単位：円)

科 目	金 額	
【材料費】		
期首原料棚卸高	211,068,869	
期首資材棚卸高	32,294,368	
原料仕入高	1,302,402,006	
資材仕入高	550,827,977	
原料販売用原料仕入高	11,819,081	
期末原料棚卸高	172,363,459	
期末資材棚卸高	33,966,218	
材料費合計		1,902,082,624
【労務費】		
(原)給与	154,893,137	
(原)賃金	20,049,492	
(原)通勤費	4,476,926	
(原)残業代	24,577,085	
(原)賞与	17,139,381	
(原)賞与引当金繰入額	1,469,352	
(原)中退金掛金	2,973,823	
(原)法定福利費	33,300,239	
(原)人材派遣費	14,767,046	
労務費合計		273,646,481
【製造経費】		
外注加工費	1,746,115,540	
(原)研究開発費	4,240,801	
(原)募集費	18,464,546	
(原)減価償却費	21,858,339	
(原)地代家賃	46,209,050	
(原)賃借料	24,086,027	
(原)工具器具備品費	5,254,187	
(原)福利厚生費	3,699,105	
(原)教育費	2,134,406	
(原)修繕費	5,559,122	
(原)保険料	357,239	
(原)租税公課	3,959,916	
(原)諸会費	48,361	
(原)水道光熱費	14,586,302	
(原)荷造運賃	7,461,609	
(原)管理費	7,793,985	
(原)支払手数料	27,168,109	
(原)旅費交通費	1,693,262	
(原)通信費	927,152	
(原)消耗品費	12,477,354	
(原)交際費	20,572	
(原)会議費	4,476,758	
製造経費合計		1,958,591,742
当期総製造費用		4,134,320,847
期首仕掛品棚卸高	259,827,077	
期末仕掛品棚卸高	184,403,375	
当期製品製造原価合計		4,209,744,549

販売費及び一般管理費明細書

自 2022年 1月 1日 至 2022年 12月 31日

(当期累計期間)

株式会社サティス製薬

(単位：円)

科 目	金 額
役員報酬	180,000,000
給料手当	466,737,461
通勤費	12,465,618
残業代	58,939,767
賞与	52,087,716
賞与引当金繰入額	△301,950
法定福利費	85,489,553
中退金掛金	7,119,377
退職金	500,000
人材派遣費	64,357,694
研究開発費	53,133,421
広告宣伝費	9,101,634
募集費	15,898,365
減価償却費	60,628,162
地代家賃	96,713,308
器具その他賃借料	4,219,363
工具器具備品費	3,333,870
福利厚生費	3,362,884
教育費	51,322,449
修繕費	1,041,681
保険料	1,671,773
租税公課	9,267,584
諸会費	899,587
水道光熱費	11,712,111
運送費	81,105,770
管理費	420,257,481
支払手数料	17,440,485
旅費交通費	311,202
通信費	5,087,641
消耗品費	2,920,534
交際費	4,161,677
会議費	5,402,181
貸倒引当金繰入額	4,588,244
ポイント引当金繰入額	△184,610
製品補償費	33,096,520
グループ請求費用	△554,215,268
販売費及び一般管理費合計	1,269,673,285

株主資本等変動計算書

自 2022年 1月 1日 至 2022年 12月 31日

(当期累計期間)

株式会社サティス製菓

(単位：円)

科 目	変 動 事 由	金 額
【株主資本】		
【資本金】	当期首残高及び当期末残高	51,200,000
【資本剰余金】		
資本準備金	当期首残高及び当期末残高	4,200,000
資本剰余金合計	当期首残高及び当期末残高	4,200,000
【利益剰余金】		
利益準備金	当期首残高及び当期末残高	8,600,000
(その他利益剰余金)		
繰越利益剰余金	当期首残高	3,663,289,579
	当期変動額	937,880,746
	当期純利益	△386,750,000
	その他	
	当期末残高	4,214,420,325
利益剰余金合計	当期首残高	3,671,889,579
	当期変動額	551,130,746
	当期末残高	4,223,020,325
株主資本合計	当期首残高	3,727,289,579
	当期変動額	551,130,746
	当期末残高	4,278,420,325
純資産合計	当期首残高	3,727,289,579
	当期変動額	551,130,746
	当期末残高	4,278,420,325

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しております。

(1)資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価の切り下げの方法により算定しております。)

原材料 移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価の切り下げの方法により算定しております。)

貯蔵品 最終仕入原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価の切り下げの方法により算定しております。)

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く) 定額法によっております。

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物... 定額法によっております。

その他の有形固定資産 定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物 31年～38年

構築物 7年～15年

機械及び装置 3年～15年

車両運搬具 4年～5年

工具、器具及び備品 2年～9年

②無形固定資産(リース資産を除く)

..... 定額法を採用しており、主な耐用年数は5年～15年です。

なおソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

..... 自己所有の固定資産に適用する減価償却法と同一の方法を採用しております。

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金

..... 債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については法人税法の規定による法定繰入率により経常するほか、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

..... 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(4)その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

..... 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(5)研究開発費の計上

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、265,897千円であり、

その主要なものは以下の通りです

人件費 89,896千円

地代家賃 62,055千円

研究費 41,581千円

外注費(人材派遣費) 32,896千円

減価償却費 22,018千円